



# 財務省税関の業務

適正かつ公平に関税等を徴収するために

Appropriate and Fair Collection of Duties and Taxes

財務省税関の業務

適正かつ公平に関税等を徴収するために

Appropriate and Fair Collection of Duties and Taxes

## 通 関

多様な業務を通じて沢山の経験ができる職場

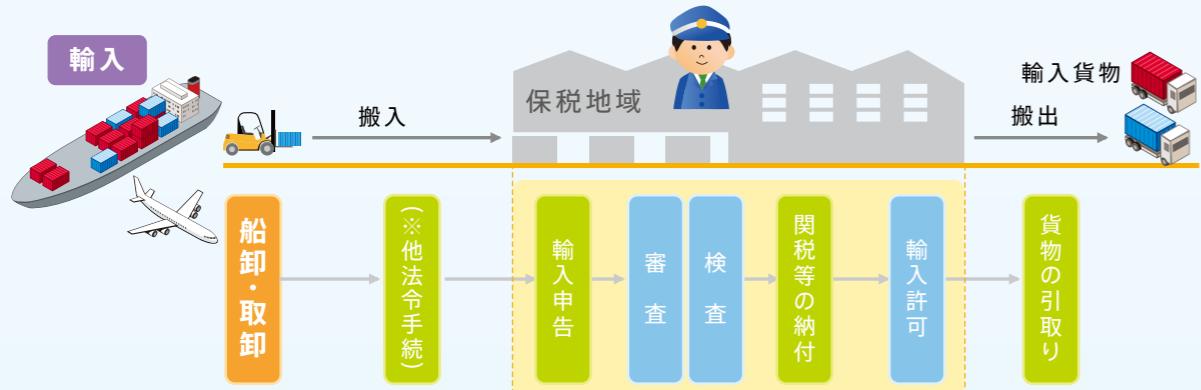


神戸税関ポートアイランド出張所統括審査官  
(通関第4部門担当)付審査官

石川 智基

平成17年II種 行政

### ● 貨物到着から貨物引き取りまでの流れ



※他法令手続：貨物によっては、食品衛生法、植物防疫法、家畜伝染病予防法などの関税関係法令以外の手続きが必要になるものがあります。

「輸入」・「輸出」という貿易を通じて、日本は様々な物品を外国とやり取りしているというのは皆さんもご存知のことでしょう。輸出入される品目は多岐に渡っており、皆さんが普段何気なく使っているものにも外国製品があるはずです。そのような外国製品は、税関による輸入許可を受けた後、国内に引き取られたものです。

私が所属する通関部門は、輸出入しようとする貨物に関する申告を受理し、その内容に応じて書類審査や検査を行い、問題がなければ許可をする部門です。輸入貨物の書類審査では、システムを通じて電子的に提出される関係書類について、申告価格や税率は妥当かといった税的な面から、また、積出地から日本に至るまでの貨物の経由地などに不審な点はないかといった関的な面からも審査をしています。検査では、貨物を実際に見ることで申告貨物と一致するかを確認し、貨物によってはコピー商品等の知的財産侵害物品ではないか、不正薬物等が隠匿されているかなど申告内容に応じた対応をしています。また、関係法令のほか条約や協定についても把握しておくことが重要です。例えば、日本は複数の国や地域との間にEPAやTPPといった経済連携協定を締結していますが、優遇された税率を適用して貨物を輸入したい場合、「協定ごとに定められた基準や手続きを満たしているか」ということも確認する必要があるのです。

このように通関部門では1件1件の申告に対して多角的な視点から適正な申告かどうかを見極め、公平公正な貿易取引の推進に寄与しています。当然、幅広い知識が求められますが、その



## 事後調査



沖縄地区税関統括調査官付調査官

豊里 友弥

平成23年II種 行政

向上心と使命感を持ち、貿易の最前線で働く

輸入事後調査とは、輸入された貨物について、その輸入申告が法令に基づき適正に行われていたかを、実際に輸入者の事業所へ訪問し、帳簿書類等を確認して行う税関による税務調査です。IT化により貿易の円滑化が進んでいく中で、事後調査は「適正かつ公平な関税等の徴収」に係る重要な役割を持っています。

具体的には、輸入者の事業所等を訪問し、会社概況や輸入取引に関するヒアリングを行い、保管されている通関関係書類等を精査します。その後も輸入者とのやり取りを繰り返しながら、申告内容に誤りがあれば是正してもらい、今後の適正な輸入申告について指導を行います。

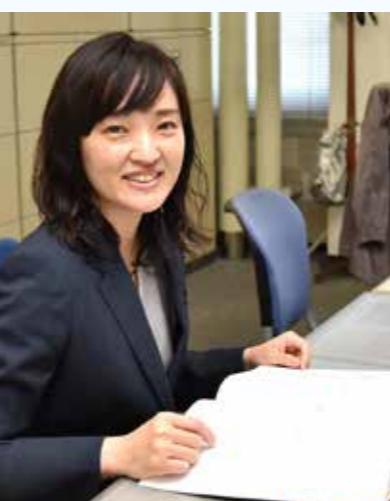
私は、横浜税関と沖縄地区税関で事後調査業務の経験がありますが、調査対象者は、大手商社から個人事業主など多岐に渡ります。会社の規模、業種、商品は様々で、調査の度に新しい発見があります。また、相手方の担当者も貿易のプロから経験のあまりない方など様々ですので、調査職員として関係法令の習熟に加え、貿易実務、会計知識、商品知識、語学など多種多様な

知識を習得しながら、臨機応変に調査を進めていかなければなりません。専門性の高い業務といえますが、調査の際には経験豊富な上司や同僚にフォローしてもらい、チームプレーで業務を進めます。税関には各種研修制度が充実していますので、企業会計、パソコンスキル、語学などについても業務に従事しながら学ぶことができます。専門知識を身に付け、自分自身で申告内容の誤りを発見し、輸入者に内容を理解してもらったり、うえで調査を終えたときの達成感は格別です。

輸入事後調査業務は、様々な分野に関連する業務なので、ここで得た経験は税関業務で必ず役立つことがあります。このパンフレットを読まれている皆さんのが税関業務に興味を抱き、いつか共に働ける日が来ることを楽しみにしています。



## 分 類



名古屋税関業務部首席税関鑑査官付審査官

石田 典子

平成19年II種 行政

貿易を支える商品知識のエキスパート

皆さんは税関の「関税分類」と聞くと何を想像しますか？

輸入される物品には、関税という税金がかかります。その関税を算出するための割合を関税率といい、物品ごとに9桁の数字(HSコード)が割り振られ、関税率表という表に定められています。関税分類とは、物品がどのHSコードに所属するかを仕分けることです。

世の中には多種多様な物品があり、全ての物品を正しく分類することは非常に難しく、輸入者だけでなく税関職員も輸入品がどのHSコードに分類されるか判断に迷うことがあります。私の所属する税関鑑査官部門では、その判断についての内外からの問い合わせに対し、輸入品の適正なHSコードを検討し回答をしています。

関税分類には、世界共通のルールが設けられており、輸入品を正しく分類するためには、そのルールを理解することも必要です。私は、判断の難しい物品が、このルールを適用してびたつと分類できた瞬間にやりがいを感じます。また、物品の素材、加工度合、機能、用途等によってもHS

コードが異なり、関税率が変わるので、正確に物品を把握することも重要です。例えばマグロは、中心部まで十分加熱して味付けしたマグロ缶詰と、加熱や調味をしていないマグロ刺身ではHSコードが異なります。そのためどのようないくつかの過程を経て製造されたマグロなのかを把握しなければなりません。このように毎日様々な物品に触れ、物品の把握に努めるため、商品知識が身につくところもこの業務の魅力だと思っています。

皆さんも、税関で関税分類の業務をしてみませんか？皆さんと共に仕事ができる日を楽しみにしています。



# 財務省税関の業務

## 貿易円滑化を推進するために

Customs has a unique role in the international trade to provide increased security while ensuring facilitation

財務省税関の業務

貿易円滑化を推進するために  
Customs has a unique role in the international trade to provide increased security while ensuring facilitation

## システム



函館税関総務部システム企画調整官付調査官

平泉 愛

平成16年II種 電気・電子・情報

## 「豊かな未来」の実現に向けて

私が所属している函館税関総務部システム企画調整官部門では、税関における様々なシステムの管理・運用を行っています。税関のシステムには、代表的なものにNACCS(輸出入・港湾関連情報処理システム)と呼ばれるシステムがあります。

NACCSは、税関をはじめとする行政機関に対する貿易関連手続き等をオンラインで処理するシステムであり、船舶・航空機の入出港に関する申請などの港湾関連業務や、貨物の輸出入申告などの通関業務の大半が、このNACCSを利用して処理されているため、貿易には不可欠なシステムとなっています。

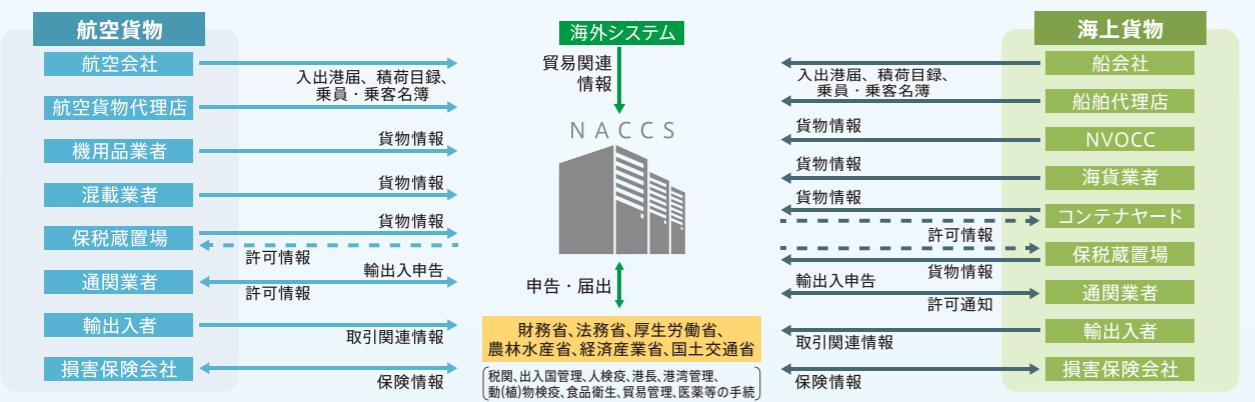
私は、このNACCSやその他の様々なシステムの安定稼働、障害発生時の対応、職員が日々利用しているパソコンの管理やセキュリティ対策、WEB会議やテレワーク等のシステムの管理・運用といった業務を担当しており、職員の業務遂行に必要不可欠なシステムの管理業務や新たなシステムの導入に携わることができ、やりがいを感じています。

また、税関においては、AI等先端技術を積極的に活用し、「貿易の健全な発展」、「安全な社会」、そして「豊かな未来」の実現に役立てていくことが重要と考えており、今後の税関業務の効率化・高度化のためにシステムは重要かつ不可欠な分野となっているため、益々やりがいのある職場となっています。

私はこれまで通関、海港取締、旅具通関、情報、総務と多種多様な業務を経験してきました。どの業務も充実した研修や経験豊富な職員の

### NACCSとは?

NACCS(Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System)は、入出港する船舶・航空機及び輸出入される貨物について、税関その他の関係行政機関に対する手続及び関連する民間業務をオンラインで処理するシステムです。



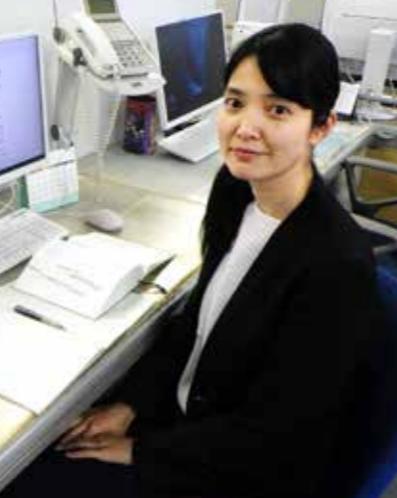
※NVOCC (Non Vessel Operating Common Carrier) 自らは船舶などの輸送手段を保有せず、運送業者として輸出入者から貨物を引き受け、船会社を利用して海上輸送を行う者。

サポートがあるため、様々な分野に挑戦しながら、自分にあった職場を見つけて、専門性を高めていくことも税関の魅力のひとつです。

税関でやりがいのある仕事を見つけてみませんか。皆さんと一緒に働くことを楽しみにしています。



## AEO



大阪税関業務部認定事業者管理官付調査官

磯田 育恵

平成18年II種 化学

## 税関と企業のパートナーシップのもとに

米国で発生した9.11同時多発テロ以降、国際物流においてはセキュリティの確保と円滑化の両立が不可欠となっています。この流れを受け導入された「AEO制度」というものを、皆さんをご存知でしょうか。

AEO(Authorized Economic Operator)制度とは、貨物のセキュリティ管理とコンプライアンス(法令遵守)の体制が整備された事業者としてあらかじめ税関長の認定を受けた者(AEO事業者)が、税関手続の簡素化・迅速化等のメリットを得る制度です。税関はAEO事業者への審査・検査等に要する時間や労力を省略できる一方、それらをAEO事業者以外へ重点的に実施することが可能となります。

私の所属する認定事業者管理官部門では、AEO事業者の認定や認定後の定期的な監査等を行っています。AEO制度は税関と民間事業者との間でのパートナーシップの上に成り立つ制度であり、事業者ごとに担当者が割り振られ、各担当者が税関側の窓口代表として対応するため責任は伴いますが、その分やりがいを感じています。事業者の

施設や倉庫を訪問し、法令遵守体制やセキュリティ状況の確認を行うこともあり、事業者側の声を直に聞くということも、とても良い経験となっています。また、倉庫業や通関業などといった企業の事業態ごとに関係する法令が異なり、幅広い知識が必要となるため勉強の日々ですが、諸先輩方のサポートもあるため安心して業務に取り組むことができます。

令和2年からは企業への訪問に代え、web会議システムによる監査等も実施しており、新型コロナウイルス感染症の影響下においても柔軟かつ効率的に業務を実施しています。

その他にも税関には様々な業務があり、皆さんの能力が活かせる分野がきっと見つかるはずです。税関職員の一員として、皆さんと共に仕事ができる日を楽しみにしています。



## 技術協力



神戸税関業務部首席原産地調査官付調査官

元村 裕美

平成22年II種 行政

## 関税技術協力で目指す貿易円滑化

皆さんは、関税技術協力という言葉を聞いたことがありますか。

関税技術協力とは、政府開発援助(ODA)の一環として関税局・税関が行っている、開発途上国の制度改善や近代化に向けた支援のことです。途上国における税関手続きの向上は、通関コストや通関時間の短縮等を実現するものであり、途上国にとどまらず、日本や国際社会の貿易円滑化にも貢献しています。

関税技術協力の主な実施形態は、「受入研修」と「専門家派遣」に分かれています。「受入研修」では、途上国税関職員を日本に受け入れ、研修を通じて日本の制度や知見を伝達し、「専門家派遣」では、日本の職員が海外へ派遣され、ワークショップ等を通じて制度改善や能力向上に向けた助言を行います。

相手国のニーズに寄り添うことは決して簡単ではありませんが、税関では、関税技術協力に携わる職員を育成するための研修が充実していますので、語学や専門性に不安がある人も、経験豊富な上司のサポートの下、スキルアップしながら業務に臨むことができます。

私は神戸税関で関税技術協力の支援チームに参加し、受入研修での講師経験を経て、短期専門家としてベトナムとフィリピンに派遣されました。歴史・文化・経済状況が異なる相手国の実情を知り、彼らが抱える課題と国際的なルールとのギャップを見つけながら、何をどんな手法で伝えるべきか派遣メンバーで模索する毎日でした。プレッシャーもありましたが、相手国と一緒に

になって課題に向き合った時間は、今の私の財産となっています。

税関には幅広い仕事があり、関税技術協力もその一つです。様々な挑戦ができる税関で、あなたのスキルと可能性を伸ばしてみませんか。

